

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 平成30年1月12日

【四半期会計期間】 第60期第3四半期(自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日)

【会社名】 株式会社ハローズ

【英訳名】 HALOWS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤利行

【本店の所在の場所】 広島県福山市南蔵王町六丁目26番7号
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 岡山県都窪郡早島町早島3270番地1(本部)

【電話番号】 086-483-1011(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 佐藤太志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第3四半期累計期間	第60期 第3四半期累計期間	第59期
会計期間	自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日	自 平成28年3月1日 至 平成29年2月28日
営業収益 (百万円)	85,071	90,017	114,759
経常利益 (百万円)	3,187	3,319	4,523
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,250	2,221	2,913
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)			
資本金 (百万円)	3,114	3,114	3,114
発行済株式総数 (株)	19,864,600	19,864,600	19,864,600
純資産額 (百万円)	25,226	27,767	25,905
総資産額 (百万円)	56,501	59,326	56,353
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	114.95	112.49	148.57
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	114.65	112.10	148.13
1株当たり配当額 (円)	10.00	12.00	20.00
自己資本比率 (%)	44.6	46.7	45.9

回次	第59期 第3四半期会計期間	第60期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日	自 平成29年9月1日 至 平成29年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	37.19	41.19

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高及び営業収入の合計額を営業収益として表示しております。なお、営業収益には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は緩やかな景気回復基調が続きましたが、米国の政策、欧州の政治情勢、アジア新興国の経済動向及び消費税率引上げの延期等により、依然として先行きに不透明感を残す状況で推移しました。

小売業界におきましては、日常の買物での生活防衛意識は変わらず、低価格志向が続きました。オーバーストアの中での競合店の新規出店、業態間競争及び業界再編等、厳しい経営環境が継続しました。

このような状況の中で当社は、次の取り組みを行いました。

販売促進面におきましては、継続的に行っている生活防衛企画等に加え、生活必需品を中心に期間限定の低価格販売企画やハロカ（電子マネー機能付きポイントカード）の利用率向上策等を行いました。

商品面におきましては、継続して重点販売商品の育成及びプライベートブランド商品の開発を行いました。また、平成29年8月には産学連携の一環として、岡山県立大学と共同開発した栄養バランス弁当第5弾の販売を開始しました。

店舗開発面におきましては、平成29年7月に徳島県徳島市に万代店、8月に広島県尾道市に向島店を、9月には新たな出店エリアである広島県西部地区の1号店として、広島県東広島市に東広島店を新規出店しました（いずれも、売場面積600坪型24時間営業の店舗）。これにより、店舗数は広島県26店舗、岡山県24店舗、香川県11店舗、愛媛県7店舗、徳島県5店舗、兵庫県4店舗の合計77店舗となりました。

店舗運営面におきましては、平成29年3月に香川県高松市の六条店、4月に岡山県倉敷市の中庄店、5月に岡山県岡山市の当新田店及び8月に広島県福山市の山手店を、当社の新しいタイプの600坪・450坪型標準店舗へ大改装し、買物がしやすい環境作りによる店舗の魅力アップを図りました。また、5月に広島県福山市の南松永店、6月に兵庫県姫路市の東姫路店、広島県福山市の伊勢丘店及び香川県高松市の栗林公園店、11月に岡山県岡山市の津高店及び広島県東広島市の東広島店へセルフレジを導入し、お客様の利便性の強化に取り組みました。一方で、自動発注対象商品の拡大及び複数店舗でのスペースアロケーション（商品の販売データに基づく品揃え及び棚割の適正化）による欠品対策及び作業効率の改善を図りました。

社会貢献面におきましては、フードバンク事業運営団体への商品提供、自社エコセンターによる資源の再利用、くらしき作陽大学との産学連携による「500kcal台のバランスメニュー」（レシピ本）第2弾の作成、公益財団法人交通遺児育英会へのエコキャップ収益の寄付、プライベートブランド商品「味付けもずく」の一部収益による環境保全活動「ハロースマイルプロジェクト」、地域の子供たちを対象とした「第6回ハローズカップ瀬戸内少年少女サッカー大会」や「ハローズ夏休み食育体験工場見学」を行いました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の営業収益は900億17百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は33億42百万円（前年同期比2.7%増）、経常利益は33億19百万円（前年同期比4.1%増）、四半期純利益は22億21百万円（前年同期比1.3%減）となりました。なお、営業収益は、売上高と営業収入の合計であります。

また、当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の業績は記載していません。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末において、前事業年度末の財政状態と比べて主な変動は次のとおりであります。

資産の部においては、有形固定資産は、21億63百万円増加し406億97百万円となりました。

負債の部においては、流動負債は、買掛金の増加8億17百万円、前受金の増加4億50百万円があったことなどにより、11億61百万円増加し148億11百万円となりました。固定負債は、長期借入金の減少2億2百万円等により、51百万円減少し167億47百万円となりました。

純資産の部においては、利益剰余金の増加等により、18億61百万円増加し277億67百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,200,000
計	49,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年1月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,864,600	19,864,600	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は、 100株であります。
計	19,864,600	19,864,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年9月1日～ 平成29年11月30日		19,864,600		3,114		3,057

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 111,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,752,600	197,526	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	19,864,600		
総株主の議決権		197,526	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権11個)含まれております。

2 「単元未満株式」の「株式数」の欄には、自己株式27株を含んでおります。

3 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成29年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ハローズ	広島県福山市南蔵王町 六丁目26-7	111,300		111,300	0.56
計		111,300		111,300	0.56

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動(平成29年9月1日付)

氏名	新役名及び職名	旧役名及び職名
小田 俊二	専務取締役 店舗運営ライン本部長 兼 店舗業務支援室長	専務取締役 店舗運営ライン本部長

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。以下「四半期財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成29年9月1日から平成29年11月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年3月1日から平成29年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,589	3,646
売掛金	170	266
商品	2,635	2,974
貯蔵品	3	3
その他	1,925	1,824
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	9,322	8,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	36,841	38,813
減価償却累計額	14,020	15,112
建物及び構築物(純額)	22,820	23,700
土地	12,469	13,345
その他	7,297	9,365
減価償却累計額	4,053	5,713
その他(純額)	3,243	3,651
有形固定資産合計	38,534	40,697
無形固定資産		
その他	826	743
無形固定資産合計	826	743
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,092	2,187
建設協力金	534	1,761
長期前払費用	4,036	4,189
その他	1,009	1,032
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	7,671	9,170
固定資産合計	47,031	50,611
資産合計	56,353	59,326

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年2月28日)	当第3四半期会計期間 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,680	6,497
1年内返済予定の長期借入金	2,994	3,080
リース債務	425	516
未払金	792	898
未払費用	954	1,309
前受金	265	715
未払法人税等	993	375
ポイント引当金	386	395
その他	1,156	1,022
流動負債合計	13,649	14,811
固定負債		
長期借入金	10,078	9,876
リース債務	1,280	1,309
退職給付引当金	514	554
資産除去債務	1,078	1,126
預り建設協力金	1,303	1,257
長期預り敷金保証金	1,567	1,632
長期前受収益	611	634
その他	365	357
固定負債合計	16,799	16,747
負債合計	30,448	31,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,114	3,114
資本剰余金	3,057	3,064
利益剰余金	19,866	21,653
自己株式	194	142
株主資本合計	25,843	27,688
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
新株予約権	61	77
純資産合計	25,905	27,767
負債純資産合計	56,353	59,326

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
売上高	82,960	87,731
売上原価	62,460	65,801
売上総利益	20,499	21,930
営業収入	2,110	2,285
営業総利益	22,610	24,216
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	745	821
消耗品費	922	907
給料及び賞与	7,766	8,324
株式報酬費用	34	24
退職給付費用	45	47
法定福利及び厚生費	989	1,068
地代家賃	2,305	2,422
賃借料	193	212
水道光熱費	1,527	1,713
修繕費	350	377
減価償却費	1,839	2,056
租税公課	434	565
その他	2,199	2,332
販売費及び一般管理費合計	19,355	20,874
営業利益	3,255	3,342
営業外収益		
受取利息	10	21
仕入割引	27	25
その他	60	57
営業外収益合計	98	104
営業外費用		
支払利息	141	121
その他	24	5
営業外費用合計	166	127
経常利益	3,187	3,319
特別利益		
賃貸借契約解約益	3	37
新株予約権戻入益	-	0
固定資産売却益	37	-
収用補償金	181	-
特別利益合計	221	37
特別損失		
固定資産除却損	45	2
特別損失合計	45	2
税引前四半期純利益	3,363	3,355
法人税等	1,113	1,134
四半期純利益	2,250	2,221

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	
税金費用の計算	当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて算出する方法を採用しております。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)	
(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)	
「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれん償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費	1,839百万円	2,056百万円
のれん償却額	55百万円	55百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月26日 定時株主総会	普通株式	216	12	平成28年2月29日	平成28年5月27日	利益剰余金
平成28年9月30日 取締役会	普通株式	197	10	平成28年8月31日	平成28年11月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成28年3月22日を払込期日とする公募増資により普通株式1,565,300株及び同年4月19日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式155,300株を発行しました。

この結果、当第3四半期累計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ19億46百万円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が31億14百万円、資本剰余金が30億57百万円となっております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月25日 定時株主総会	普通株式	197	10	平成29年2月28日	平成29年5月26日	利益剰余金
平成29年9月29日 取締役会	普通株式	237	12	平成29年8月31日	平成29年11月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

当社の所有する株式は、事業の運営において重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社がないため、記載していません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、商品小売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年11月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	114円95銭	112円49銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,250	2,221
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,250	2,221
普通株式の期中平均株式数(株)	19,577,169	19,745,683
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	114円65銭	112円10銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	50,366	68,262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期（平成29年3月1日から平成30年2月28日まで）中間配当について、平成29年9月29日開催の取締役会において、平成29年8月31日の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	237百万円
1株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成29年11月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年1月11日

株式会社ハローズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河 合 聡 一 郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 尾 崎 更 三 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハローズの平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第60期事業年度の第3四半期会計期間（平成29年9月1日から平成29年11月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成29年3月1日から平成29年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハローズの平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。